

# 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
「人と自然を大切にすまち」山形市
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
山形市
- 3 地域再生計画の区域  
山形市の全域

## 4 地域再生計画の目標

山形市は、山形県内陸部山形盆地の東南部に位置し、面積381.58km<sup>2</sup>、人口250,046人(平成17年3月31日現在 住民基本台帳)の都市である。本市の65%は山岳丘陵地帯であり、全国の名所「蔵王」・「山寺」などを有し、東からは蔵王山系を水源とする立谷川・高瀬川・馬見ヶ崎川・坂巻川等が流れており、西からは白鷹山系を水源とする富神川・本沢川・藤沢川等が流れ、市の西部を南北に貫流する須川に流入し最上川に至っている。このように豊かな自然環境と大小の河川を多く合わせ持つのが本市の特徴である。

しかし、高度経済成長期を経て急速に都市化が進み、便利な生活習慣の追求は、豊かであった自然環境やそこに棲む動植物を減少させ、さらに河川への生活雑排水や工場排水の流入の増加とともに水質の悪化が進み、魚類や水生植物に悪影響を及ぼすようになった。

このため現在、本市では市内の14の河川について水質測定を行っているが、汚水処理施設の普及が進んでいる流域については、BODの値は下がってきており、おおむね環境目標数値以下となっているものの、立谷川下流や坂巻川は、夏季になると農業用水への取水の増加により水量が極端に少なくなることに加え、汚水処理施設未整備区域から流入する生活雑排水や工場排水の滞留による影響もあり、環境目標数値を毎年超過している状況にある。

また、蔵王においては経済成長時期において急に多くの観光客が訪れるようになり、空き缶やゴミの投棄が目立つなど、当市の資源である豊かな自然環境の維持を図っていくうえで問題が生じている。

このような状況から、排水処理施設の普及促進などの対策を進めることによる、河川の流域全体の水質保全や生活環境の改善・再生への取り組みが不可欠であると共に、豊かな自然環境や河川の清らかな流れ・安心して暮らせる生活環境を後世に残してゆくには、誰もが一人ひとりできることから行動することが必要となっている。

このため、自然環境の清らかなイメージを持続しながら清流を保つため、馬見ヶ崎川の定期的な清掃や、ゲンジボタルの生息地の保全、源流である蔵王山の一斉清掃などの活動を、多くの市民団体等と共同して進めていくと共に、汚水処理施設の整備を促進し、自然に対する負荷の軽減を図ることにより、全ての市民にとって暮らしやすい生活・自然環境が形成され、「人と自然を大切にすまち」ができ、また、自然環境のイメージを向上させつつ、市民や観光客に親しまれている馬見ヶ崎川河川敷で毎年開催される「日本一の芋煮会」などの観光客の誘致を図ることによって、地域の活性化を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備を促進する。

汚水処理人口普及率を95.0%から98.4%に向上する。

(目標2) 立谷川のBODを4.0から環境目標値の3以下にし、同様に坂巻川を8.1から5以下にして水質を向上する。

(目標3)「蔵王」に訪れる観光客数を1,667千人から1,700千人に増加する。

「日本一の芋煮会」の観光客数を170千人から180千人に増加する。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

山形市内全域における快適で清潔な生活環境の実現と、河川等の公共用水域の水質保全を図る上で重要な汚水処理施設整備を、これまで「山形市排水処理基本構想」に基づき、公共下水道・農業集落排水・浄化槽の3事業で整備を進めてきた。

農業集落排水事業は、平成15年度で完了しているため、今後は地域の特質にあった整備方法を選択し、経済的・効率的に早期完成させるために、市街地や周辺集落等住宅密集地については公共下水道、公共下水道区域と農業集落排水区域以外を浄化槽処理区域として整備を促進する。公共下水道整備については、補助事業も活用しながら早期完成を目指す。

また、馬見ヶ崎川の定期的な清掃をしている「さわやか会」やゲンジボタルの生息地の保全に取り組んでいる「東沢ホテルの会」への支援、源流である蔵王山の一斉清掃の実施を今後とも継続し、自然環境のイメージを向上させつつ、観光関連事業の誘客を増やす。

なお、八森・土坂・神尾地区については、現在下水道の事業認可区域外であるが、「山形県全域生活排水処理施設整備基本構想」では下水道区域となっているため、平成17年度に事業の認可変更を実施し下水道区域とする。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ●汚水処理施設整備交付金を活用する事業

##### 【事業主体】

- ・いずれも山形市

##### 【施設の種類】

- ・公共下水道
- ・浄化槽(個人設置型)

##### 【事業区域】

- ・公共下水道 山形市 沼木・村木沢・八森・土坂・神尾地区の各事業認可区域内
- ・浄化槽(個人設置型) 山形市全域(集合処理区を除く)

##### 【事業期間】

- ・公共下水道 平成17年度～20年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成17年度～20年度

##### 【事業量】

- ・公共下水道 

φ200mm	23,900m
(うち単独事業 φ200mm	9,200m)
- ・浄化槽(個人設置型) 

5人槽	10基
7人槽	5基
10人槽	1基

なお、各施設による新規の処理人口は以下のとおりである。

- ・公共下水道 沼木・村木沢・八森・土坂・神尾地区で4,641人、
- ・浄化槽(個人設置型) 市内全域で95人、合計4,736人である。

## 【事業費】

・公共下水道	2,952,000千円
(うち単独)	1,280,000千円)
(うち国費)	836,000千円)
・浄化槽(個人設置型)	6,450千円
(うち国費)	2,150千円)
合 計	2,958,450千円
(うち単独)	1,280,000千円)
(うち国費)	838,150千円)

### 5-3 その他の事業(支援措置によらない独自の取り組み)

- ・ 馬見ヶ崎川を守る市民グループ「さわやか会」・「東沢ホタルの会」への支援  
「さわやか会」は、会員20名ほどで、毎朝馬見ヶ崎川の清掃活動をしている。  
また、「東沢ホタルの会」は、東沢地区各戸が会員となり、ホタルの生息箇所の維持管理を行っており、ホタルが舞う時期の夜は多くの見物客が集まるので、危険防止のため、交代で見廻り活動を行っている。これらの市民グループとともに馬見ヶ崎川の清掃やゲンジボタルの生息箇所の保全活動を共同で行う。
- ・ 蔵王山の環境を守るための一斉清掃事業の実施  
蔵王山の一斉清掃について、市が発行する広報誌などで全市民に対して参加を呼びかけ、収集したゴミは市が焼却場などに運ぶ。
- ・ 観光関連事業の活用(花笠まつり、山形大花火大会、日本三大植木市など)  
花笠まつり、植木市、初市、日本一の芋煮会、山形大花火大会など全国的に定着している山形の祭り、イベントの内容を充実するとともに、観光客に対して、次期に開催されるイベントをパンフレットなどで PR活動を行い誘客に努める。

## 6 計画期間

平成17年度～20年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す数値目標に照らして毎年度末に状況を調査し、評価・公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため、地域再生計画に基づく実施計画を年度毎に策定する。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、既存の「山形県全域排水処理施設整備基本構想」に基づき検討したものであるが、一部掲載された計画と異なる計画としたため、次回の山形県構想の見直し時に反映することとする。